

「媒介の原理」の基盤をなす「価値」の在処についての論究

-ソーシャルワークにおける「価値」と「原理」の論理構造の弁証法的止揚に向けて-

○大分大学 衣笠 一茂 (2529)

キーワード：媒介の原理、間主観性、共同性の価値

1. 研究目的

報告者は、「すべての個人の尊厳の尊重 Respect for the dignity all persons」というソーシャルワークの「価値」を具象化する「原理」として措定されてきた「自己決定 Self-Determination」という概念についての批判的検討を基にして、既存のソーシャルワーク理論における「価値」と「原理」の論理構造の限界について検討をすでに行っている（衣笠、2009）。また、このような問題意識に基づいて、その行為の根底にある新たな「原理」の在処についての実証的な研究を行い、その概念を「相互に肯定する関係性媒介の原理（媒介の原理）」として提出する作業を行った（衣笠、2010、2011）。そのうえで、社会関係を基礎としたソーシャルワーク論を展開した岡村重夫の理論を弁証法的に止揚することを通して、「多様な主体を許容しうる『価値の実践』としてのソーシャルワークのあり方」を論究する必要性について言及してきている（衣笠、2012、2013）。

本報告ではこうした関心を踏まえ、「媒介の原理」の根底にある、多様な主体を認める「価値」の在処について論究しようとするものである。具体的には、とくに竹内章郎による「能力の共同性」の論理を敷衍しながら、「相互に肯定する関係性を媒介する社会的実践」としてソーシャルワークが必要とされる論理的基盤と、その妥当性についての検討を試みたい。

2. 研究の視点および方法

本報告では、ここまでの報告者の研究の蓄積の上に立って、「媒介の原理」の基盤をなす「価値」の在処について、社会思想・社会哲学における「間主観性」の概念を援用しながら、「関係性の価値論」について論究する。具体的には、Husserl, E. が提示した現象学における間主観性の概念を基礎としながら、藤山（2001）、鯨岡（2006）らによる「他者」と「自己」との関係性についての議論、また Nagel, T. (1991) の利他主義をベースにした竹内（1993, 2005 等）の「能力の共同性」についての議論を敷衍しながら、決定できない「他者」の存在を肯定する関係性を「媒介」しようとするソーシャルワーク実践の価値基盤の在処についての論究を行う。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の倫理規定に基づき、自説と他説を厳密に峻別するために、報告における引用・参照文献については全て原著者名、文献、出版社、出版年、引用・参照箇所を当日報告配付資料において明示する。

4. 研究結果

本報告では、主として竹内章郎の「能力の共同性」の論理に依拠して論究を行った。Nagel, T.による利他主義 altruism の影響を受けた竹内の所論は、近代資本主義経済的な意味での生産できる個人＝自己決定できる個人だけに価値をおくのではなく、自己決定できない人々が発する豊かな「意味」に注目するものである。すなわち、存在を「判断し、決定できる」という一元化された「価値」の基に収斂させるのではなく、さまざまな「意味」に拓かれた可能性をもつものとして理解し、人々のもつ能力をより広義に「私たちの生を豊かにする意味の生成過程」と捉えることにより、さまざまな存在がさまざまに関わることで、「豊かな意味」が生成される可能性が社会的に共有される事象を仮設し、そこから「多様な生の意味が交叉する豊饒な社会」へと、近代社会を止揚することを構想するのである。

その可能性についての論究とは、間主観的に措定された「能力の共同性」という「価値」に基づくことにより、労働と生産、つまり近代的な「自己決定する個人」だけに「価値」をおくのではなく、誰もが存在の発する「意味」に対して拓かれている、という多様な個の能力とその存在を認め、そしてそれら多様な能力に基づく存在の様式がさまざまに関わり合うことから生成される意味の豊かさをくみ取り、その「意味」を人々の生きる社会のなかに伝え、媒介してゆく「開拓的な社会関係の実践」として、ソーシャルワークを再定義しようとする試みである。しかし問題は、このように間主観的に仮設された「共同性の価値」が、真にソーシャルワークの基盤となる「価値」として存在し得るかどうかであり、考察において「媒介の原理」とその基盤をなす「共同性の価値」によって構成されるソーシャルワークの新たな「価値」と「原理」の論理構造の妥当性を検証することとした。

5. 考察

ここまで仮設されてきた「共同性の価値」の存在は、実証研究における「媒介の原理」の析出過程を今一度振り返ることによって論証される。なんとなれば、自己決定を「原理」とし、それができる個人に「価値」を置くという近代市民社会において、「相互に肯定する関係性の媒介」をもって多様な存在の尊厳を保障しようとするソーシャルワークには、それぞれが各々の持つ能力と有用性を発揮しながら、さまざまに関わりつつ「新たな意味」の生成に対して開かれているという間主観的共同性において存在を理解する「共同性の価値」を基盤とすることによって、初めてその行為の論理的妥当性を担保しうるからである。

つまり、この「共同性の価値」というメタ意味を実践の基盤に措定することによって、「新たな関係性の地平を開く開拓的な実践」であるソーシャルワークを、「他者と共に生きる共同性において、さまざまに関係する諸個人の普遍的有用性」としての、多様かつ豊饒な「意味」を媒介してゆく機能を担う社会的実践として、近代市民社会の中にその登場の必然性をもって、ようやく位置づけることができるようになる。この近代社会の止揚（再帰的近代化）に向けた具体的な装置としてソーシャルワークが要請される、というその登場の必然性についての論理の担保をもって、本論究の結論とした（当日に詳細資料配付）。